

令和8年度 保育所等園児募集

入所を希望される場合は、入所基準を確認の上、お申し込みください。また、他市町村の保育所等入所を希望される場合は、事前にご相談ください。
現在入所されている方は、継続入所確認手続きの書類を保育所などを通じて配布します。

募集概要

▼入所基準

保育所等入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が、左記のいずれかの要件に該当し、保育を必要とする理由がある場合に申し込みできます。また、65歳以上の方はこの限りではありません。

- (1) 就労している（週16時間以上の就労）
- (2) 母親が妊娠中または出産前後である（予定日前8週を含む月初めから後8週を含む月末まで）
- (3) 保護者に疾病、心身に障がいがある
- (4) 親族の介護・看護をしている
- (5) 災害（火災・風水害・地震など）の復旧にあたっている
- (6) 求職活動中である（起業の準備を含む）就労している
- (7) 社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる場合
- (9) その他、右記に類する状況でお子さまの保育ができない場合

▼受付場所

子育て支援課 子ども福祉係
※申請用紙は、子育て支援課および各保育所などに設置しています。
また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼受付期間

11月17日（月）～12月12日（金） 午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日は除く）
※12月3日（水）は、午後8時まで受け付けを行います。
なお、郵送では受け付けません。

▼注意事項

保育所などの入所は、公正な方法により選考を行っています。（利用調整基準表に基づき、点数化などして点数の高い順に入所を決定）
なお、入所児童が各保育所などの定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

▼問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線142）

令和8年度 児童クラブの入級児童募集

利用を希望される方は、募集要項を確認の上、お申し込みください。
なお、新1年生も令和8年4月1日（水）から利用できます。

※学校長期休暇中（夏休みなど）のみ利用を希望される方もお申し込みください。

募集概要

▼入級基準

令和8年度に利根小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより、昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童

▼開級場所

・利根小学校児童クラブ 布川4230番地

・文児童クラブ 下曽根254番地
・文間児童クラブ 大房323番地1
※文児童クラブ・文間児童クラブは授業終了後、スクールバスにてクラブまで送迎します。
※入級クラブについては、各クラブの定員や児童の居住地区などにより決定します。

▼定員

・利根小学校・文間児童クラブ 各クラブ40名程度
・文児童クラブ 20名程度
※定員に達した場合は、入級できない場合があります。

▼開級時間

・授業終了後～午後6時30分
・午前8時～午後6時30分（授業休業日）

※土曜日は、利根小学校児童クラブに集約して開級します。

▼閉級日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～15日）
※災害などで、学校が臨時休校になった場合は閉級となります。

▼利用料など

5000円／月（8月は夏休み期間のため7000円）。2人目以降は半額となります。また、児童の傷害保険代（800円／年）や、おやつ代が別途必要です。

▼申込書配布

小学校の就学時健康診断時に配布します。（子育て支援課窓口にも設置しています）

※現在児童クラブを利用中の方には、クラブをとおして配布します。

▼受付場所

子育て支援課窓口

▼受付期間

11月17日（月）～12月12日（金）
午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日は除く）
※12月3日（水）は、午後8時まで受け付けを行います。

※申込期限は厳守してください。

▼問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線144）

●町内にある児童福祉・教育施設

※掲載内容は令和7年11月現在のものです。内容が変更となることもありますので、必ず各保育所などにご確認ください。

施設区分	保 育 所	認定こども園				事業所内保育所
		保育所型	幼保連携型	幼稚園型		
施設名	東文間保育園	文間保育園	布川保育園	利根二葉幼稚園	利根大和幼稚園	もえぎ野わかば保育園
所在地	中谷1005-1	立木755	布川3003-2	羽根野850	布川2070	もえぎ野台1-1-8
電話番号	☎68-2303	☎68-3194	☎68-3501	☎68-4633	☎68-3438	☎090-3241-3959
定 員	—	1号 15名	1号 15名	1号 25名	1号 15名	—
	2号 28名	2号 33名	2号 22名	2号 22名	2号 18名	—
	3号 22名	3号 27名	3号 18名	3号 8名	3号 12名	3号 12名
	合計 50名	合計 75名	合計 55名	合計 55名	合計 45名	合計 12名
対象年齢	57日以上	6カ月以上		1歳児以上	12カ月前後（要相談）	57日～2歳児
開園時間	平日午前7時～午後7時	平日午前7時～午後7時	平日午前7時～午後7時	平日午前7時～午後6時	平日午前7時30分～午後6時	平日午前7時～午後7時
	土曜午前7時～午後6時	土曜午前7時～午後6時	土曜午前7時～午後6時	—	—	土曜午前7時～午後6時

●対象年齢についてはご相談ください。

- ・1号認定…教育標準時間利用の満3歳以上の就学前の子ども（直接園に申請してください。）
- ・2号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳以上の就学前の子ども
- ・3号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の就学前の子ども

ひとり親家庭の小学校新入学児童に対する入学祝品贈呈

令和8年4月に小学校に入学するひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに茨城県母子寡婦福祉連合会から、入学祝品（学用品）を贈呈します。

▼申込期限

12月19日（金）

▼申し込み窓口

子育て支援課 子ども福祉係

▼申し込みに必要な情報

①住所 ②児童氏名 ③生年月日 ④保護者氏名 ⑤連絡先

▼問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会
☎029・221・7505

児童虐待防止推進月間

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する関心と理解を得ることができるよう、各自治体でさまざまな広報・啓発などの取り組みがなされています。

○子育ての悩み、里親について、ヤングケアラーなど子どもの福祉に関するさまざまな相談ができます。

▼児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120・189・783（いちばやく おなやみを）

※児童相談所は、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

○「虐待かも」と思ったら、迷わずご連絡ください。

▼児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎189（いちばやく）

※お近くの児童相談所につながります。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線147）